

特 定 施 設 使 用 届 出 書

令和 6 年 4 月 1 日

公共下水道管理者 様

申請者

住所 愛媛県今治市別宮町 1 - 4 - 1

電話 0898-23-5616

氏名 株式会社 ○○○○○
代表取締役 △△△△

下水道法第 12 条の 3 第 2 項、下水道法第 12 条の 3 第 3 項の規定により、特定施設について次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	今治下水道管理事務所(事業場名)	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	今治市天保山町 4-6-2	※受理年月日	令和 年 月 日
特 定 施 設 の 種 類	23 の 2 (ロ) 印刷業の自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	※施設番号	
△ 特 定 施 設 の 構 造	別紙 1 のとおり	※審査結果 ※備考	
△ 特定施設の使用の方法	別紙 2 のとおり		
△ 汚 水 の 処 理 の 方 法	別紙 3 のとおり		
△ 下 水 の 量 及 び 水 質	別紙 4 のとおり		
△ 用水及び排水の系統	別図 1 のとおり		

備考 1. △印の欄の記載については、別紙によることとし、できる限り図面、表等を利用すること。

2. ※印の欄には記載しないこと。

3. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A4 とすること。

別紙 1

特 定 施 設 の 構 造

施 設 名 (特 定 施 設 番 号)		23 の 2 (ロ) 印刷業の自動式感光膜付 印刷版現像洗浄施設	
型 式		〇〇-◇◇型 (別添カタログのとおり)	
構 造	材 質	別添カタログのとおり	
	形 状	別添カタログのとおり	
	主 寸 法 要	1.5m×1.0m×1.1m (長さ×奥行×高さ)	
能 力		別添カタログのとおり	
設 置 数		1 台	
主 要 機 械 又 は 主 要 装 置 の 配 置		別図 (1 (2)) のとおり	
新設変更の着手予定		令和 年 月 日	
完 成 予 定		令和 5 年 9 月 1 日	
使 用 開 始 予 定		令和 5 年 9 月 1 5 日	
そ の 他 参 考 事 項			

備考 構造、主要寸法及び能力の欄の記載については、詳細な図面を利用して、その概要を明記すること。

特 定 施 設 の 使 用 の 方 法

施 設 名	23 の 2 (ロ) 印刷業の自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設
設 置 場 所	別図 (1 (2)) のとおり
操 業 系 統	別図 (2) のとおり
1 日の使用時間	8 : 00 ～ 11 : 00 13 : 00 ～ 17 : 00 (計 7 時間/日で、月曜～金曜(祝日除く)に稼働)
使用の季節的 変動の概要	季節変動はなし
原材料の種類 使 用 方 法 及 び 量	現像液 0.001 m3/日
廃液の分離方法	全量回収後、産廃業者に委託処理
使用時の汚水量 及 び 水 質	別図 (3) のとおり
その他の記載事項	下水道への排除なし

備考 使用時の汚水量及び水質の欄の記載については、別図によることとし、操業系統の図面をかねて記入してもよい。

別紙 3

汚 水 等 の 処 理 の 方 法

施 設 名	排水処理施設の設置は不要
汚水処理施設の設置場所	設置無し
着 工 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
完 成 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
使用開始予定年月日	令和 年 月 日
汚水処理施設の種類・型式・ 構造・能力及び処理の方法	設置無し
汚 水 等 の 処 理 系 統	別図()のとおり
汚水等の集水及び導水方法	別図()のとおり
汚水処理施設の使用時間及びその 季節的変動の概要	設置無し
汚水等の処理に要する消耗資材 の1日当りの用途別使用量	設置無し
処理前後の水量及び水質	本件特定施設はクローズドであり排水が出ない想定であることから、除害施設は設置しない。
残渣の量及びその処理方法	残渣の発生なし
排 除 場 所	公 共 下 水 道
そ の 他 の 記 載 事 項	排水経路の全てにおいて排水基準を越えるおそれがないため、除害施設は設置しない。

- 備考1. 汚水等の集水及び導水方法の欄の記載については、別図によることとし、特定施設から汚水処理施設に至る導水路、ならびに工場内の排水系路を明らかにすること。
2. 処理前後の水量及び水質の欄の記載については、別図によることとし、汚水等の集水及び導水方法の欄の図面に記入してもよい。

			排水口	No. 1 (事務所)	No. 2 (生活系)	総合	
物 質 又 は 項 目		基 準 値	排水 量 単位	平均 3m³/日	平均 1m³/日	平均 4m³/日	
				最大 5m³/日	最大 1.5m³/日	最大 6.5m³/日	
生活環境項目	温 度	45 以下	℃				
	沃 素 消 費 量	220 以下	mg/ℓ				
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素含有量	380 未満	mg/ℓ				
	水素イオン濃度 (pH)	5 を超え 9 未満					
	生物化学的酸素要求量 (B. O. D)	600 未満	mg/ℓ				
	浮遊物質	600 未満	mg/ℓ				
	n-ヘキサン抽出物質 (鉱油)	5 以下	mg/ℓ				
	n-ヘキサン抽出物質 (動植物油)	30 以下	mg/ℓ				
	窒素含有量	240 未満	mg/ℓ				
	燐含有量	32 未満	mg/ℓ				
	フェノール類	5 以下	mg/ℓ				
	銅及びその化合物	3 以下	mg/ℓ				
	亜鉛及びその化合物	2 以下	mg/ℓ				
	鉄 (溶解性)	10 以下	mg/ℓ				
	マンガン及びその化合物 (溶解性)	10 以下	mg/ℓ				
		総クロム	2 以下	mg/ℓ			
健康項目 (有害物質)	カドミウム	0.03 以下	mg/ℓ				
	シアン	1 以下	mg/ℓ				
	有機燐	1 以下	mg/ℓ				
	鉛	0.1 以下	mg/ℓ				
	六価クロム	0.2 以下	mg/ℓ				
	砒素	0.1 以下	mg/ℓ				
	総水銀	0.005 以下	mg/ℓ				
	アルキル水銀	検出されないこと					
	P. C. B	0.003 以下	mg/ℓ				
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg/ℓ				
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg/ℓ				
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg/ℓ				
	四塩化炭素	0.02 以下	mg/ℓ				
	1・2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg/ℓ				
	1・1-ジクロロエチレン	1 以下	mg/ℓ				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg/ℓ				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3 以下	mg/ℓ				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg/ℓ				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg/ℓ				
	チウラム	0.06 以下	mg/ℓ				
	シマジン	0.03 以下	mg/ℓ				
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg/ℓ				
	ベンゼン	0.1 以下	mg/ℓ				
	セレン及びその化合物	0.1 以下	mg/ℓ				
	ほう素及びその化合物 (河川)	10 以下	mg/ℓ				
	ほう素及びその化合物 (海域)	230 以下	mg/ℓ				
	フッ素及びその化合物 (河川)	8 以下	mg/ℓ				
	フッ素及びその化合物 (海域)	15 以下	mg/ℓ				
		1, 4-ジオキサン	0.5 以下	mg/ℓ			
		ダイオキシン類	10 以下	pg-TEQ/ℓ			

別図1

(1) 設置場所略図



(2) 建屋内の情報

建屋内の情報（特定施設の場所など、機器の配置図）

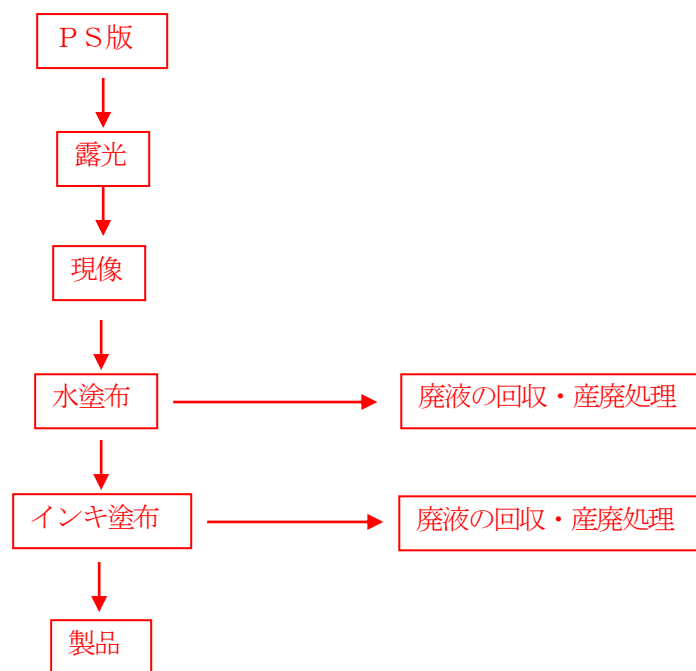
(3) 用水の系統図

建屋内の用水の図面

(4) 排水の系統図

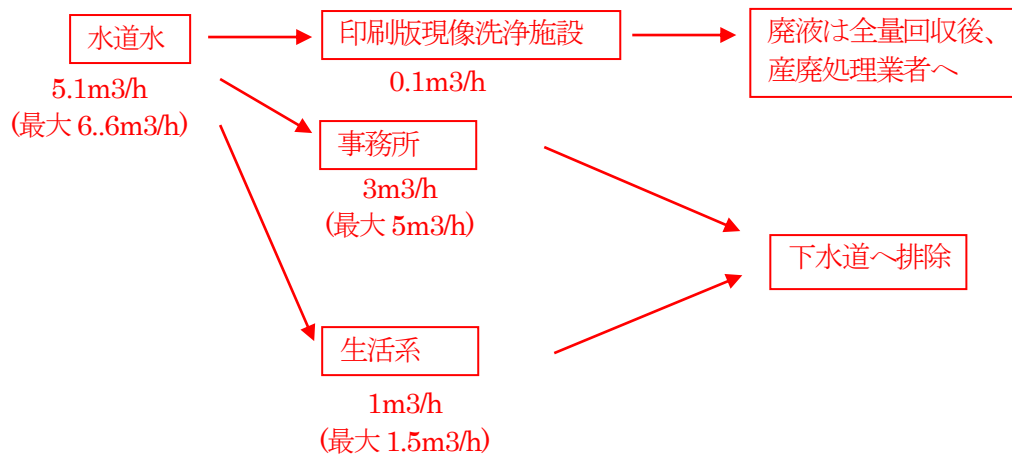
建屋内の排水の図面

別図2 操業の系統



3 用水・廃水系統
機器配置
污水处理系統
等の略図

(1) 用水・廃水系統



(2) 污水处理系統

① 污水处理の系統は、「(2) 廃水系統」および処理系統図のとおり。
(特定施設の排水経路は着色部分が該当)

② 污水处理の状況

処理施設：無し(クローズドシステムで廃液は発生しないため)